

平成 30 年度

# 深夜・特定業務従事者健康診断

のお知らせ

深夜・特定業務に従事する教職員の健康診断を下記の通り実施いたします。

該当者は必ず受検して下さい。

尚、健診セットは事前に該当者に配布致します。委託業者による健診ですので健診期間内に必ず受けて下さい。

学会等で受けられない方は 21 日（月）までに保健管理室（内線 2291）へご連絡をお願い致します。

ご協力宜しくお願い致します。

日 程	時 間	場 所	検査項目	対象教職員
5月22日 (火)	午前 9 時 ～ 午前 11 時 30 分  午後 1 時 ～ 午後 3 時 30 分	総合研究棟 1 階 会議室	1. 計測 2. 尿検査 3. 血圧測定 4. 視力測定 5. 内科診察	*労働安全衛生規則第 13 条 第 1 項第 2 号に掲げる業務に 常時従事する労働者
5月23日 (水)				【下記の業務に常時従事 している教職員】
5月24日 (木)				・深夜業務（当直含む） ・獣毛等のじんあい著しく 飛散する場所での業務
5月25日 (金)				・エックス線等の有害放射線に さらされる業務

## 特殊健康診断(有機溶剤・特定化学物質取扱者)

のお知らせ

対 象 者：有機溶剤・特定化学物質を取り扱っている教職員、大学院生、  
研究補助員、アルバイト職員等

日 時：上記、特定業務従事者健診日に併せて実施

実施内容：各自健診内容が使用物質により異なります。健診セットの中に  
案内を同封していますので詳細をご確認下さい。